

第6期武蔵野市情報公開委員会（第3回）会議要録

- 日 時 平成20年7月1日（火）午後6時00分～午後8時00分
- 場 所 武蔵野市消費生活センター講座室（武蔵野商工会館3階）
- 出席者 委 員 6名
事務局 3名

1 会議内容

(1) 報告事項

- (ア) 平成20年度（4月1日～6月20日）の開示等状況について
このことについて、事務局から報告を行った。

(2) 審議事項

- (ア) 平成20年10月以降のCIMコラムのテーマについて

(a) 決定した内容

- (A) 「公益通報者保護制度」をテーマとするCIMコラムの掲載時期を、平成21年1月以前のできるだけ早い時期に変更することについて、事務局が執筆者と相談して決定する。

(B) 決定済みのCIMコラムのテーマ

掲載時期	テーマの名称
平成21年3月15日号	虐待防止
平成21年5月15日号	水害対策

(C) 掲載する方向で事務局が調整すべきCIMコラムのテーマ

掲載時期	テーマの名称
未定	都市マスタープラン
	事業系ごみ減量への取り組み
	ユニバーサルデザイン

(b) CIMコラムについて確認した内容

- (A) CIMコラムのテーマは、情報公開委員会で決める。ただし、情報公開委員会は、執筆者の書いた原稿の内容を検討することはしない。
- (B) CIMコラムの執筆者は、主管課に取材した内容を原稿にする。このとき、取材の中で話しのなかった内容を主管課の希望により追加するため、原稿を書き直す必要はない。

(3) 前回会議要録（案）の確認について

第6期武蔵野市情報公開委員会（第2回）会議要録（案）は、原案のとおり承認された。

(4) その他

特になし

(5) 次回会議の日程について

次回情報公開委員会は、平成20年10月14日（火）午後6時00分から開催することに決まった。開催場所については、後日、事務局から各委員に連絡を行う。

(6) 配付資料

(ア) 事前配付資料

- ① 情報公開委員会（第2回）会議要録（案）
- ② CIMコラム掲載希望テーマ（事務局提案分）に関する資料（別紙1）
- ③ CIMコラム掲載スケジュール（事務局案）等に関する資料（別紙2）
- ④ CIMコラム執筆状況（掲載順）に関する資料（別紙3）
- ⑤ CIMコラム掲載（第四期長期計画施策別）に関する資料（別紙4）
- ⑥ CIMコラム第四期長期計画施策別掲載件数に関する資料（別紙5）
- ⑦ 公益通報者保護法に関するパンフレット

(イ) 当日配付資料

- ① 平成20年度（4月1日～6月20日）の開示等状況に関する資料（別紙6）
- ② 行政文書開示請求内容及び処理状況に関する資料（別紙7）
- ③ 自己情報（開示・訂正・消去・停止）請求内容及び処理状況に関する資料（別紙8）
- ④ 不服申立内容及び処理状況に関する資料（別紙9）
- ⑤ 行政文書開示請求及び不服申立等の状況に関する表とグラフ（別紙10）

2 討議内容の要点（要点筆記とし、敬語等は省略します。）

(事務局) みなさん、こんにちは。ただ今から情報公開委員会を開催したいので、委員長お願いします。

(委員長) それでは、事務局からの報告をお願いします。

[平成20年度（4月1日～6月20日）の開示等状況に関する事務局からの報告]

(委員長) 別紙8に「市長への手紙」との記載がある。本人の書いた市長への手紙も、開示請求の対象となる（実施機関が保有する自己に関する保有個人情報なのだろうか。

(事務局) 市長への手紙は、（武蔵野市役所に）提出された時点で公文書となる。10年間保存することになっているので、廃棄前であれば、本人からの自己情報開示請求に基づき開示することになる。

(委員) 別紙8の番号「1～6」「開示日（郵送日）」欄に「請求者から返事なし」との記載がある。これは、どういう意味だろうか。

(事務局) そのことを説明しなければならなかった。（自己情報の）開示請求書に記載されている電話番号に電話すると、別の方のお宅につながってしまうため、「開示の日時を調整したいので、連絡してほしい」旨のメモと自己情報開示請求決定通知書を本人あてに郵送したが、ずっと何の連絡もなかった。

開示決定がされているのに、なぜ、実際に開示していないのかということの説明するため、「請求者から返事なし」との記載をしたが、実は、本日、開示請求者本人が来庁されたので、運転免許証で本人確認をした後、開示すべき文書を渡した。このため、この「開示日（郵送日）」欄は、「請求者から返事なし」ではなく、「H20.7.1」という日付に読み替えてほしい。

(委員長) 連絡のつかない方も、自己情報の開示請求ができるのだろうか。

(事務局) 自己情報開示請求書の提出があると、運転免許証等で本人確認をするが、運転免許証に電話番号が記載されている訳ではないので、電話番号については、（自己情報開示請求書に）本人が書いたとおりのままとする。

（電話番号の）書き間違いなどがあると、本人に電話が繋がらないことも起こり得る。

(委員長) 特に質問等がなければ、本日の議題の審議に入りたい。事務局から資料の説明をお願いします。

[CIMコラムの資料に関する事務局からの説明]

- (委員) (CIM コラムのテーマとして) 事務局から提案のあった「公益通報者保護制度」については、平成 21 年 2 月ではなく、もっと早い時期に掲載するようにしたらどうだろうか。
- (事務局) 「公益通報者保護制度」について、CIM コラムの記事を一度掲載しようと考えていた。
- もっと早い時期にした方が良いということであれば、それは可能である。
- (委員長) 公益通報者保護法は、いつ制定されたのだろうか。
- (委員) (平成 16 年 6 月に成立し、) 平成 18 年 (4 月 1 日) から施行された。
- (事務局) (武蔵野市組織規則により、)「公益通報者保護法に基づく行政機関通報」については、市民協働推進課が所管することになっている。
- しかし、今まで (市役所外部から公益通報があった事例は) 1 件もない。まだ、(この制度が) 定着していないものと考えられる。
- (委員長) 定着していないと言うか、世の中が平和だと言うか…
- (公益通報者保護法に基づく行政機関通報が、) 出てくれば良いというものでもない。
- (事務局) 事業者内部からの通報を契機として、企業不祥事が明らかになっている。(最近、食品の食材や産地の) 偽装が発見されているのは、まさにこの事業者内部からの公益通報がきっかけとなっている。
- (委員長) (「公益通報者保護制度」をテーマとする CIM コラムの) 掲載時期を早めてはどうかということについては、もう少し早い段階でできるかどうかを、事務局の方で調整してもらうことで良いだろうか。
- (事務局) (掲載時期をどこまで早めることができるかどうかについては、) 執筆者と相談して決めたい。
- (委員) 先日、テレビを見ていたら、児童虐待をテーマとした番組がやっていた。児童虐待をした親、児童虐待をされて育った子…との間の座談会だったが、壮絶と思われるような番組の内容だった。
- 武蔵野市でも、子どもへの虐待、例えばニグレクトの問題が実際にはあるようだ。子育てに悩む母親を落ち着かせるとか、精神状態が不安定にならないように支援をしていくことが何よりも大切である。このような考えから、0123 吉祥寺という施設が作られたとも聞いている。
- CIM コラムでは、「子どもへの虐待防止」をテーマとして児童虐待そのものの記事にするよりも、「子育てを行う母親への支援」に重点を置いて、親を導くような内容にし、それを伝える方が良いのかな…
- 母親を保護するための手立てを紹介してあげることが大切だと思う。ただし、虐待による被害を受けている高齢者や障害者も、実際には多いのだと感じた。

- (委員) 児童虐待防止の取り組みについては、(子ども家庭課子育て) SOS 支援センターのほか、民生委員・児童委員や主任児童委員の活動、そして警察による対応など…
- 武蔵野市内では、かなりきちっと取り組みができていると思う。真夜中でも警察に通報をすれば、すぐに対応してくれる。
- (委員長) 今まで「虐待」をテーマとして、CIM コラムで取り上げたことはないのではないだろうか。
- (武蔵野市の) 行政組織(の中)で、(対象者を特定することなく)虐待だけを取り上げて(対応して)いる課はないと思うので、障害者や高齢者を担当する課など、複数の課にまたがる内容だと思うが、少し切り口として取り上げて良いのかな。ドメスティックバイオレンス(家庭内暴力)を…
- (委員) 「ドメスティックバイオレンス」は、(CIM コラムの記事として掲載したことは、今まで) やっていなかった。
- (委員長) CIM コラムでは…
- (委員) やっていないと思う。
- (事務局) 「虐待」をテーマとして(CIM コラムの記事を掲載したことは、過去になかったと思う。
- (委員) (CIM コラムの記事の中で、「虐待」という言葉をそのまま取り上げてこなかった。(今までは、) 母親への支援という内容で書いてきた。
- (事務局) (子ども家庭課子育て) SOS 支援センター、高齢者支援課、障害者福祉課などを取材先として、「虐待」をテーマとする CIM コラムを、平成 20 年 3 月頃に 1 つ入れるということで良いだろうか。
- (委員長) 最後に確認したいのだが、そうすると、別紙 2 に「子どもへの虐待防止」又は「子育てを行う母親への支援」との記載があるが、子どもへの虐待に限らないとすれば、(虐待防止に関する施策も)「子育てを行う母親への支援」に限らないということだろうか。
- (委員) 家庭内での暴力は、比較的分かる。しかし、時々、とんでもない介護(福祉)士がいて、(介護老人福祉)施設の中で高齢者に虐待していたりする。介護(福祉)士の評価は低くて、賃金も低い。
- (施設の中での) 実態はよく分からないが、「虐待」ということは、子どもだけ(の問題)ではなくて、高齢者が虐待を受けることもある。
- アメリカなどでは、介護(福祉)士の評価が低くて、施設の中での虐待ということが、とても多いようである。
- (「虐待」は、) 話としては、注目すべきテーマだと思う。今すぐ、取り上げてほしいという訳ではないが…

- (委員) (施設の中で高齢者に対する虐待があったようなときは、) それこそ公益通報で連絡してもらえると良いですね。(入所している高齢者) 本人は、なかなか(外部の者に、虐待があったことについて) 言えないのでしょうしね。
- (委員) そのとおりだと思う。
- (委員長) みなさんの注目度が高いようなので、「虐待」を(CIMコラムのテーマとして) 取り上げるようにしたい。
- (事務局) (平成20年) 3月くらいで(CIMコラムのテーマとして) 取り上げるように検討したい。
- (委員) 別紙1の「公益通報者保護法の概要」を示した個所に「事業所内部の法令違反…」と書かれているが…
- (事務局) 事業所内部の法令違反は、その事業所内部の方(正社員、パートタイマー、アルバイト、派遣労働者など)にしか分からない場合が多い。この方たちが通報したことで、結局、会社を辞めざるを得ないようなことがあってはいけませんので、公益通報者保護法により保護しなければならない。
- (委員) 「船場吉兆」とか… 食材の使いまわしがあっても、(事情を知らない)お客さんには分からない訳ですから…
- (委員長) その他に、市ではモニター調査を行っているのだろうか。
- (事務局) 毎年、市政アンケートを実施している。昨年は、市民意識調査も行った。
- (委員長) (「住民に最も身近である市町村が、住民の意見を反映した具体性のあるまちづくりのビジョンを確立し、地区別にあるべき市街地像を示すとともに、整備方針等についてきめ細かく、かつ総合的に定める市町村の都市計画に関する基本的な方針」である)都市マスタープランのことについて、市民は、ほとんど知らないのではないだろうか。
- (事務局) 現在、「まちづくり条例」の検討が進められている。また、(本市の将来像、都市づくりの全体及び地域別の方針を明確にする)都市マスタープランも、平成22年度を目途に(社会状況の変化などを踏まえて)見直しが行われる予定である。
- (委員長) 第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)(のP66)を見ると、平成22年度を目途に「まちづくりセンター(仮称)」を設置すると書かれているが、できれば、とっつきにくいものなので、分かりよいと言うか、CIMコラムの記事で市民に紹介した方が良いと思う。
- (事務局) 「都市マスタープラン」を(CIMコラムの記事として)取り上げたことは、多分ないですね。それも良いかもしれない。
- 「都市マスタープラン」を改定するとき、アンケートを取るかもしれないし…

- (事務局) 「都市マスタープラン」を CIM コラムの記事として取り上げることに
ついては、まちづくり条例のことがあるので調整したい。
- (委員) 武蔵野プレイスについては、モニター調査などで市民の意見を求めるよ
うなことはないだろうか。
- (事務局) 武蔵野プレイスについては、基本設計の内容がもう決まっている。(イ
メージ) 写真もできている。「市民のみなさんに意見を聞いて」ということ
は(もう)ない。
- (委員) 武蔵野プレイスの内容が、市報に掲載されていただろうか。
- (事務局) (すでに市報に) 掲載されていた。
- (委員) 見落とし(があった)かな。かなり前(の市報に、掲載されたの)だろ
うか。
- (委員) いや、そんなに前ではない。つい最近(の平成 19 年 11 月 15 日号市報あ
たり)だと思う。
- (委員長) 武蔵野市は、水害とかの心配ないのだろうか。
- (事務局) 実はある。吉祥寺北町に、水害が発生する恐れのある場所がある。
- (委員長) 以前、(平成 20 年 5 月 15 日号市報で「雨水と人の良い関係を築こう貯
留浸透で浸水被害の予防と軽減、地下水かん養を」というテーマにより)
取り上げているようだ。
- (委員) 先日の日曜日は、1 日ですごい雨が降った。
- (事務局) 1 日(降り続くの)であれば、問題ではない。数時間(で、大雨が降るよ
う)だと問題である。
- (委員) そうですか。
- (委員長) 災害は防ぐことが重要だが、起きてしまったときにどうしたら良いか
という事は、(CIM コラムで市民に)知らせておいた方が良い。
- (事務局) 地下街に(雨)水が入ってきてしまうと危険である。吉祥寺北町以外に
も、問題となる場所はある。
防災課で担当しているが、一度、「水害対策」を CIM コラムのテーマと
して)取り上げるようにした方が良いだろうか。
- (委員長) ま、来年の梅雨前(の平成 21 年 5 月 15 日号市報)くらいに掲載でき
たらと考えている。
- (委員) 武蔵野市の小中学校の耐震強度が、国の基準から(判断)すると足りな
いと聞いた。市民の避難する場所の耐震強度が、不足していることは気
になる。
- (事務局) そのことについては、議会でも取り上げられた。地方にある小中学校では、
耐震補強工事そのものをしていないことが問題となっている。武蔵野市と
は事情が違う。

- (事務局) 武蔵野市の場合は、一旦、小中学校の耐震補強工事を実施している。しかし、国の耐震基準の見直しがあったため、新しい耐震基準で見ると、強度が不足するということである。まったく耐震補強工事をしていない訳ではない。
- (委員) 当分の間は、(災害発生時に、小中学校へ) 逃げても大丈夫だろうか。
- (事務局) 逃げても大丈夫である。まだ、耐震(補強工事そのもの)を行っていない小中学校は、(武蔵野市以外に)たくさんある。
- (委員) ごみ総合対策課の話になるが、事業系ごみの発生抑制(や社内啓発、生ごみ・雑誌類の全量資源化)に取り組んでいる事業所を認定し、表彰する(武蔵野市ごみ減量資源化推進事業者認定表彰)事業がある。
- 今回(、認定事業者としての決定を受けて、平成20年2月25日に市長から表彰された)16事業者のうち、東急百貨店吉祥寺店と吉祥寺第一ホテルが含まれていた。
- 表彰を受けた認定事業者には、ステッカーが渡されるということだったので、(それぞれの事業者の)どこに掲示されているのかなと思って、突然、行って見せてくださいと話したら、従業員の方が親切に教えてくれた。
- なぜか、アルバイトとか、派遣職員の多いような事業所は、(事業系)ごみの出し方が駄目だと聞いている。
- いつかの分(の CIM コラムのテーマ)として取っておいて、書いても良いのかな思った。
- (事務局) (武蔵野市ごみ減量資源化推進事業者認定表彰事業は、)私が、ごみ総合対策課にいるときに(実施する方向で)考えていたものである。
- (委員) ステッカーを見せてほしいと言っただけなのに、「ありがとうございます」と言われた。(ステッカーを見せてくれた従業員の方も、)とても喜んでくれた。
- 何かのとき(のため)に(CIM コラムのテーマとして、予定を)入れてみたいと思っている。
- (委員長) テーマとしては、どういう名称になるのだろうか。
- (事務局) 「事業系ごみ(減量への取り組み)」ですかね。
- お恥ずかしいですが、武蔵野市役所は(平成20年2月25日にエコパートナーとして表彰を受けた16認定事業者の中に)入っていない。
- (委員) (武蔵野市役所は、エコパートナーとして認定された)優良事業者ではないということだろうか。
- (事務局) そのとおり。
- (委員) アルバイトとか、職員の出入りが多い事業所は、(事業系ごみの出し方が)駄目だということである。

- (委員長) 「ユニバーサルデザイン」は、(CIM コラムのテーマとして) 取り上げたことはないのだろうか。
- (事務局) 「ユニバーサルデザイン」は、(CIM コラムのテーマとして、今後) 取り上げてみたい。福祉の…
- (委員長) 福祉の分野なのか、それとも都市整備(部が所管する内容)になるのか… (武蔵野市第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)(P67)に、「本市は早い時期からTWCC(すべての人に優しいまちづくり)の理念を掲げ、バリアフリー、すなわちすでに存在する障壁を取り除く視点からのまちづくりを、様々な面で進めてきた」との記載があり、) かなり前から、ユニバーサルデザインへの取り組みをしてきているようだ。
- (委員) 「市民活動」を取り上げたことはあるだろうか。
- (事務局) (市民活動に関する記事は、) 市報の一面を使って掲載してきている。
- (委員長) 「ユニバーサルデザイン」を考えると、例えば、違法広告について、どのような対応が行われているのだろうか。
- (委員) (市の対応として、) 捨て看(板)は撤去して、倉庫に保管している。ただし、所有者からの返還請求があれば、返さなければならないという…
- (委員長) 捨て看もそうだが、例えば、ムーブスの(停留場)所に、勝手に椅子を置いているとか…
- (事務局) (ムーブスの停留場所に、勝手に椅子を置いていることについては、) ある意味で黙認している。法的には違法である。(椅子の置かれる場所が、) 道路なのだから…
- (委員長) (今までの話し合いの中で、CIM コラムのテーマが) 5つくらい出ているので…
- (事務局) (本日の情報公開委員会で出された CIM コラムのテーマについては、事務局の方で) 整理したい。
- (委員) 私が書いた「武蔵野市第四期長期計画・調整計画 平成20年度～24年度～市民の声が満載です～」との CIM コラムのことで、みなさんの意見を聞いてみたい。
- この原稿をチェックしてもらうために主管課(企画調整課)に提出したところ… こちらの(企画調整課)原稿を作成したのは、主管課の課長になるのだろうか。こちらの原稿を参考にして、書き直すことができるかどうかの問い合わせを受けた。
- 私の書いた原稿は、何度も書いてこのような形にした。役所言葉は入れない。(分かりづらい)カタカナは使わない。
- 中学生から高齢者までの方が読んで、難し過ぎないような表現を使って書くようにしている。

(委員) 今回、(私の書いた) 元の原稿に多くの内容を追加してほしいとの理由から、主管課作成の原稿を受け取ったのだが、ここまで修正を加えるとなると、市民に分かりやすく書いた表現内容の全体が変わってしまうのかなと考えている。

武蔵野市第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)の最後の部分(P114～P131)に、18ページに渡って用語説明が入っている。分からないとき、これを見てくださるとの文章を入れてみた。

CIMコラムをどのように書くべきかについて質問してみたかった(私が従来から書いてきたやり方で良いのか、それとも、主管課が書いてほしいという内容に修正していくべきかについて…)。

私は、まず、(取材をしたときに、)一番最初に話してもらった言葉どおりに書くようにしている。次に、このまま文章にすると難しいかなという言葉を直していく。

最後に、字数の調整を行うのだが、CIMコラムの原稿は、だいたい700字にまとめるようにしている。一番文字数の多いときで、1,350字だった。今回、私が書いた元の原稿の文字数は1,008字である。

(委員長) CIMコラムの原稿の中身そのものをどのように書こうかということは、今までの情報公開委員会で話し合ったことはなかったの…

今(の発言の趣旨)は、CIMコラムの原稿の中身そのものについて、検討しようということなのだろうか。

(事務局) CIMコラムのテーマは、情報公開委員会で決める。しかし、(情報公開委員会でテーマを決めることと、)執筆者の書いた原稿の内容を検討することとは、まったく違う。

基本的には、従来どおり(情報公開委員会でCIMコラムのテーマのみを決めるという取り扱いのまま)で良い。

原稿の追加修正のことについては、主管課(企画調整課)から、執筆者に相談があったのだと思うが…

(事務局) 企画調整課と(執筆者と)の連絡のやり取りは、市民協働推進課情報公開担当が間に入っている。

企画調整課からは、「いくつかの内容を追加できるかどうか執筆者と相談したいのだが、とりあえず、字数の制限を考えるとなく原稿を作成するので、後は、実際に追加修正が可能かどうか検討してください」と連絡があった。そのときに提出されたのが、この企画調整課原稿である。

(委員) 主管課が、(いくつかの内容を追加して)どうしても入れてほしいと言ってくることは、(レポーターが主管課に取材して、レポーターの言葉で市民に内容を伝えるという)CIMコラムの本来のあり方と趣旨が違う。

(事務局) (主管課に取材した内容を CIM コラムの記事の中に書くという) 今までどおり (の考え方) で良い。

(委員) (主管課が、間違いの修正としてではなく、新たな内容を追加して CIM コラムの記事の中に入れてほしいと言ってくるのは、) 執筆者に対して失礼だと思う。

どうしても広報したいことがあるのなら、CIM コラムの記事としてではなく、市報のスペースを別に確保して、自らの事業等を市民に紹介するようにすべきである。

(委員長) (主管課の立場を理解し、) かなり好意的に受けとめれば、主管課は、補足資料の意味で企画調整課原稿を出してきたものと解釈できないだろうか。(補足資料なので、) 元の原稿に必ず反映させなければならないというものではない。

CIM コラムの原稿作成は、今までどおり (、主管課に取材をした内容を執筆者の言葉で市民に伝えるという取り扱い) のままで良い。

(委員) これ全部、もう一度書き直す (必要がある) のかなと思った。

(事務局) (情報公開) 委員会としては、(主管課に取材をした内容を執筆者の言葉で市民に伝えるという) 従来の取り扱いを確認したということで良いだろうか。

(委員) (補足資料として) 企画調整課から出された原稿も、(CIM コラム原稿案としてではなく、あくまでも) 「企画調整課原稿」と (の表記) になっているから、これはこれで良いのではないだろうか。

(委員) 本来であれば、企画調整課原稿の提出があったときに、今、確認された内容を、主管課に伝えれば済むことだったのでないか。

(事務局) (1日研修が入っていて、席をはずしていた。) 私自身、この件についての確認が行われることを、つい先ほど知ったばかりである。

(事務局) 先日 (平成 20 年 5 月 26 日付けで)、 「何か内容に修正すべき箇所があるときは、事務局まで連絡してほしい」 旨の文書をつけて、第 6 期武蔵野市情報公開委員会 (第 2 回) 会議要録 (案) を各委員あてに送付していた。
その後、特に連絡もいただいているが、原案どおりのままで良いかどうかについて確認したい。

[特に異議は出されず、第 6 期武蔵野市情報公開委員会 (第 2 回) 会議要録 (案) は、原案のとおり承認された。]

(委員長) 次回 (情報公開) 委員会の (開催) 日程についてだが…

[この後、次回情報公開委員会の開催日程の調整を行った。]

- (委員長) 次回の(情報公開)委員会は、10月14日(火)に開催することとしたい。
- (事務局) (開催)場所もここ(武蔵野市消費生活センター講座室)になると思うが、後日、お知らせする。
- (委員長) (本日の情報公開委員会は、)これで終了します。

以上